

山の見えの大きさは、「視点から山までの距離」と「視点と山との比高」との相対値である山を見込む鉛直角の角度で表され、通常「見込角」と呼びますが、これがおよそ $10^{\circ}$ 前後であるときが適当とされています。

(「景観の構造」樋口忠彦 技報堂 1975、「景観用語辞典」篠原修編 彰国社 1998)

表 参考-2 代表的な眺望地点から望まれる「名山」の仰角

	視対象	視点場	仰角	備考
$30^{\circ} \sim$				大文字山中腹(慈照寺銀閣1階、 $31.5^{\circ}$ )
20	穗高連峰	河童橋	$21 \sim 22.5^{\circ}$	紫雲山(栗林園、 $22^{\circ}$ ) 嵐山(天龍寺、 $20 \sim 20.5^{\circ}$ )
17°	男体山	中禅寺湖畔	$17.5^{\circ}$	
13°	磐梯山	猪苗代町	$13^{\circ}$	
12°	男体山	戦場ヶ原	$12^{\circ}$	蛇谷が峰(旧秀隣寺、 $12^{\circ}$ ) 高台寺の山(清水寺成就院、 $12^{\circ}$ )
11°	富士山 伊吹山 富士山 富士山	浅間神社 三島池 山中湖 忍野村	$11.5^{\circ}$ $11.5^{\circ}$ $11^{\circ}$ $11^{\circ}$	
10°	羊蹄山 浅間山 桜島	俱知安町 御代田 鹿児島	$10^{\circ}$ $10^{\circ}$ $10^{\circ}$	東山(無隣庵、 $10.5^{\circ}$ ) 仏徳山(平等院鳳凰堂、 $10^{\circ}$ ) 音羽山(法勝寺、 $10^{\circ}$ ) 衣笠山(鹿苑寺金閣1階、 $10^{\circ}$ ) 灯籠の山(清水寺成就院、 $10^{\circ}$ ) 野坂山(柴田氏庭園、 $10^{\circ}$ )
9°	石鎚山 富士山 富士山	小松 田子の浦 河口湖	$9.5^{\circ}$ $9^{\circ}$ $9^{\circ}$	春日山(依水園、 $9.5^{\circ}$ ) 若草山(依水園、 $9^{\circ}$ )
8°	筑波山 鳥海山	桜川市真壁 吹浦	$8.5^{\circ}$ $8^{\circ}$	朝日山(平等院鳳凰堂、 $8^{\circ}$ ) 東山(法勝寺、 $8^{\circ}$ ) 花山(大乗院、 $8^{\circ}$ )  *筑波ベストビューコンテスト ○母子島遊水池( $11^{\circ}$ ) ○つくばりんりんロード( $3^{\circ} \sim 12^{\circ}$ ) ○小貝川ふれあい公園(下妻市)( $11^{\circ}$ ) ○応募が多数あったビューポイント $13^{\circ}$ 、 $5^{\circ}$ 付近に集中
7°	鳥海山 榛名山 大山	象潟 渋川 大神山神社	$7^{\circ}$ $7^{\circ}$ $7^{\circ}$	比叡山(円通寺、 $7.5^{\circ}$ ) 桜島(仙巖園、 $7.5^{\circ}$ ) 大文字山(清風荘、 $7^{\circ}$ )
6°	岩木山	弘前	$6^{\circ}$	春日山(大乗院、 $6.5^{\circ}$ ) 大文字山(山紫水明処、 $6.5^{\circ}$ ) 比叡山(山紫水明処、 $6^{\circ}$ )
5°	岩手山 大山	盛岡 米子	$5.5^{\circ}$ $5^{\circ}$	伊吹山(大通寺庭園、 $5.5^{\circ}$ )
4°				比叡山(正伝寺、 $4.5^{\circ}$ ) 操山(岡山後楽園、 $4^{\circ}$ )
2°	富士山	東京	$2^{\circ}$	高円山(慈光院、 $2^{\circ}$ ) 城山(慈光院、 $2^{\circ}$ )
$\sim 1^{\circ}$	筑波山	東京	$1^{\circ}$ 未満	

※ 藤原惺窓が、土峰、武野、隅田、筑波を関八州の四景とし、「これらに至らざる者は人に非ず」とした江戸からの富士山の仰角は $2^{\circ}$ 、筑波山は $1^{\circ}$ に満たない。

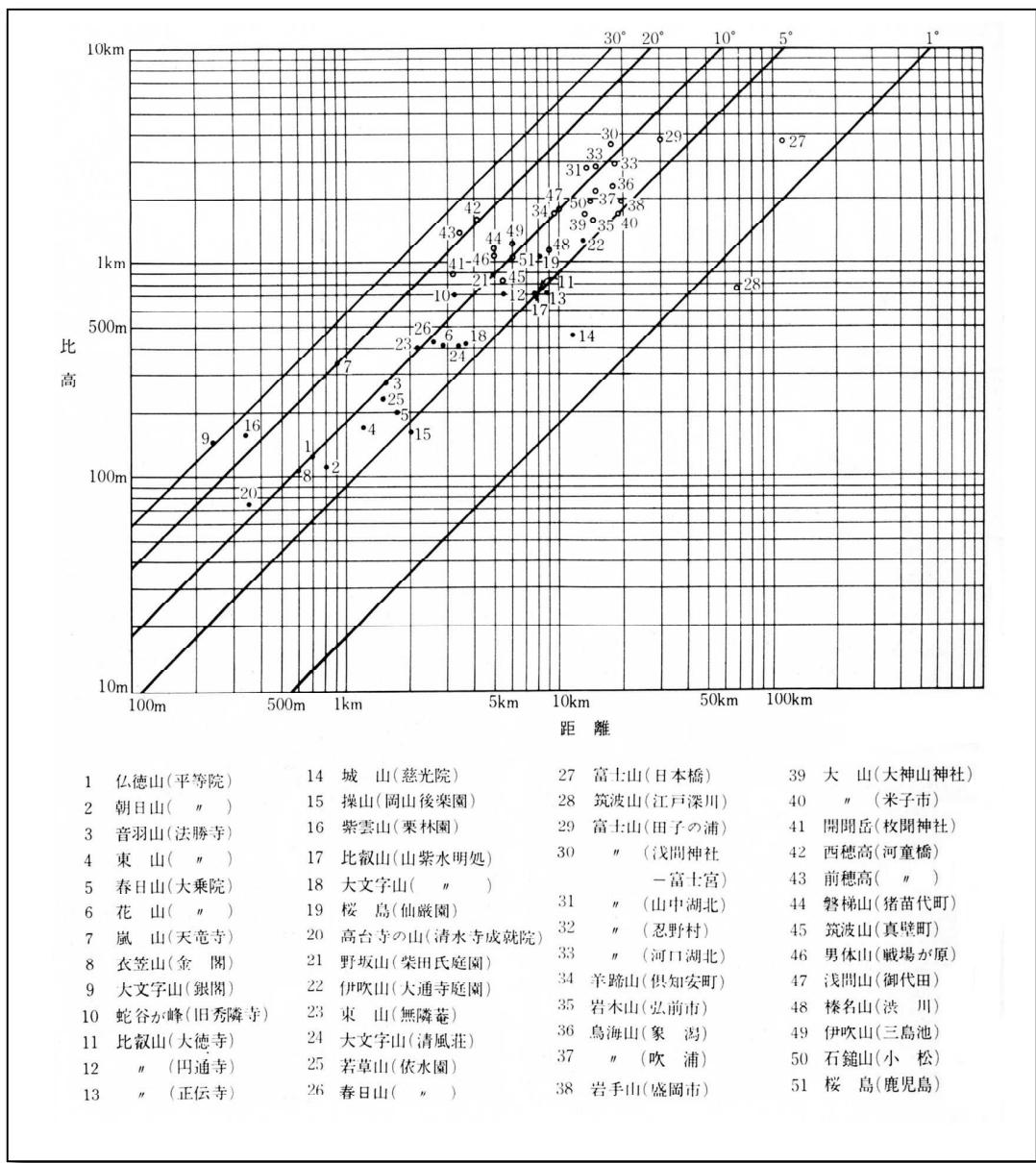


図 参考-1 仰角による山の分析

(樋口忠彦 (1975) : 景観の構造、技法堂、p. 50-63)

表 参考-3 仰観景に係る筑波山

景観資源	標高	視距離		備考
		(見込角 10° )	(見込角 5° )	
筑波山	877m	4、974m	10、024m	

## (2) 俯瞰と展望の関係

俯角とは、下方を見る視線の水平に対する角度で、直立した人間の標準的な視線方向は俯角  $10^\circ$  であるといわれていますが、 $10^\circ$  より小さい角度の俯瞰景は「向こうにある」、 $10^\circ$  より大きい角度の俯瞰景は「眼下に広がる」という印象を与えます。

俯角  $0\sim30^\circ$  は展望などのディスプレイに最適な領域といわれており、俯角  $8^\circ\sim10^\circ$  に最も視線が集中し、この領域を中心領域といいます。

俯角は、展望台等の俯瞰景を眺めることの多い景観分析の指標に多く用いられ、主対象に対する俯角が景観の印象に大きく影響を与え、視対象が水面のような平面的な場合には、俯角  $8^\circ\sim10^\circ$  付近が見やすく最も視線が集中し、港や湖面を望む有名展望台は水面に対し俯角  $10^\circ$  が  $10^\circ\sim30^\circ$  であるといわれています。

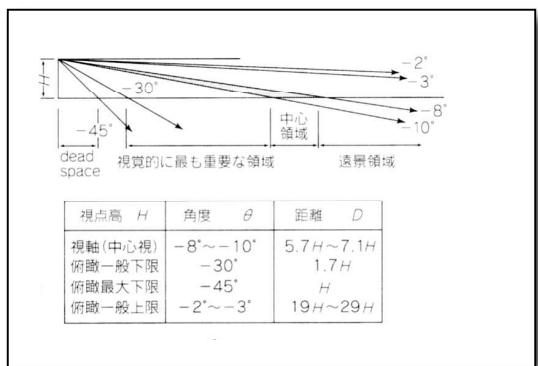


図 参考-2 俯角の仮設的数値（景観用語事典 p. 46）

表 参考-4 俯瞰景に係る茨城県の主な景観資源

景観資源 (視対象)	標高	俯瞰一般下限 ( $-30^\circ$ )	中心領域 ( $-8^\circ\sim-10^\circ$ )	俯瞰一般上限 ( $-2^\circ\sim-3^\circ$ )	備考
筑波山	877m	1,519m	6,240m～4,974m	25, 114m～16,734m	

## (3) 結論

上記の検討を踏まえて、筑波山の重要な眺望地域を設定する際の目安となる指標を以下のように設定します。

- |               |  |
|---------------|--|
| ○主要視点場→筑波山を眺望 | : 仰角 $5^\circ\sim13^\circ$ 付近 (約 3.8km～10km) |
| ○筑波山→眺望上重要な区域 | : 俯角 $8^\circ\sim10^\circ$ 付近 (約 5km～6.2km)  |

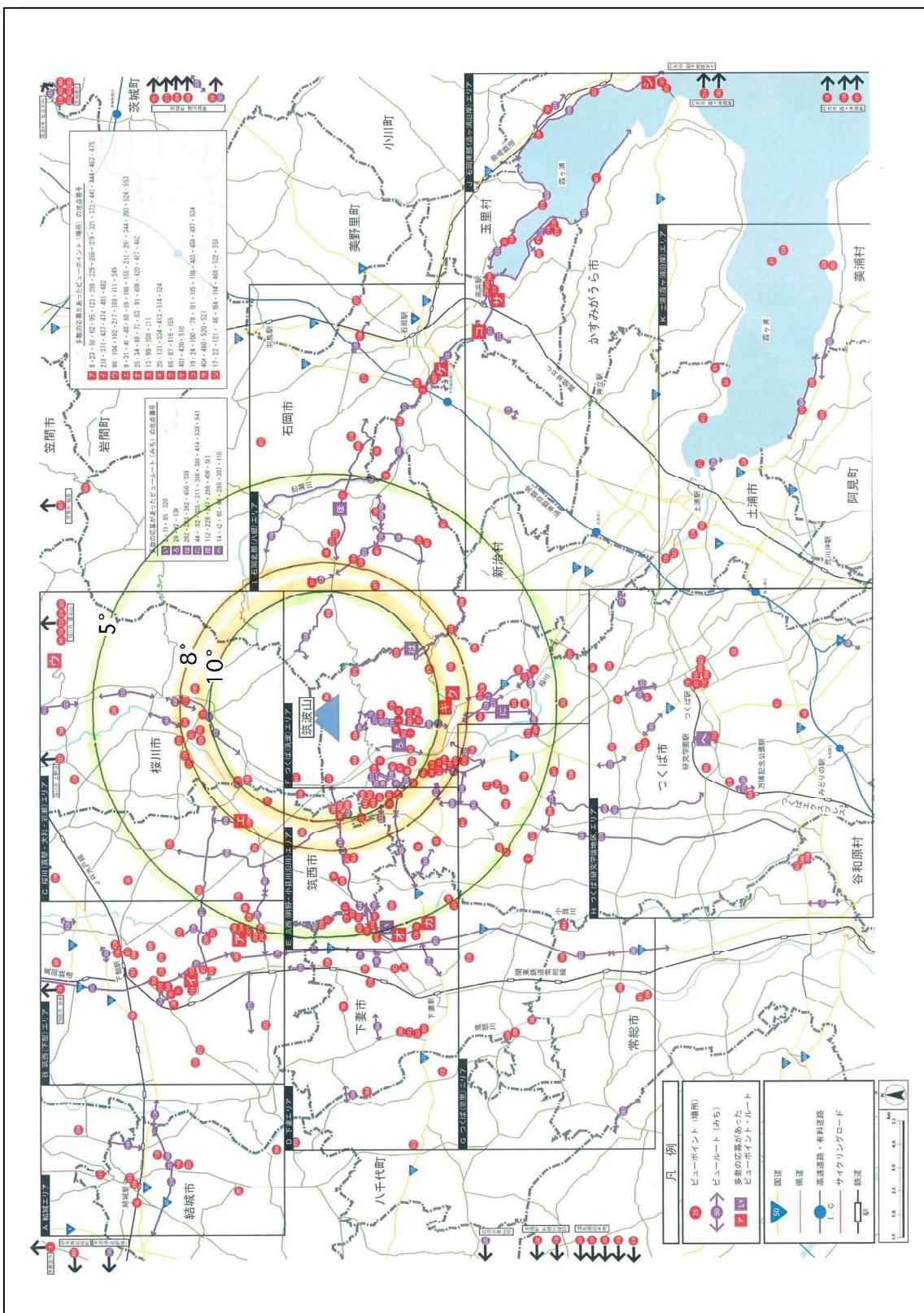


図 参考-3 筑波山ベストビューコンテストにおける重要眺望区域内の主要視点場

## 資料2:今後検討すべき事業展開のアイデア

### (1) 景観まちづくり学習

#### ■概要

これから茨城県を担う子どもたちの景観まちづくりへの関心と良好な景観形成への意識を育むことを目的に、景観アドバイザー、県の景観担当職員など専門家を講師として小学校へ派遣し、景観まちづくりに関する授業を行う出前教室を開催する。

事務局は、県都市計画課都市行政係が担当し、実質的運営は景観整備機構、景観まちづくりに関連するNPO等の団体が担当する。

#### ■景観まちづくり授業の内容

平成17年度の作成した「景観まちづくりの手引き」を景観学習の副読本として分かりやすく編集し、各学校の希望、要望を取り入れながらこの景観まちづくり教室を通じて、児童の皆さんに景観まちづくりを考えてもらう。

- ・景観とは何かということについての理解を促すこと
- ・県内の美しい景観を見せることなどにより、景観を大切にする心をはぐくむこと
- ・家や学校の周りなどの身近な生活空間も景観を形成していることについての理解を促すこと
- ・景観を良くするための様々な取組についての理解を促すこと
- ・児童自らが景観形成の担い手であることについての理解を促すこと

### (2) 県内高校生を対象とした「景観まちづくり研究・デザインコンペ」

～私たちが提案する「いばらき景観まちづくり」～

#### ■概要

県内には137校(H18年度)の高等学校及び高等専門学校があり、高校生を対象に自分たちの住む地域の景観について考え、誇りと愛着を持って良好な景観づくりに参加を促すことを目的に、高校生が景観まちづくりについて学習・研究する場として「研究発表や景観まちづくりプラン」のコンクールを行い、一般県民に公開することにより、県民一人ひとりが自分たちの住む地域の景観を意識して良好な景観づくりに参加する運動の一環として実施する。

#### ■コンクールの内容

##### 1) 応募チーム

- ・県内高等学校又は高等専門学校の1～3年次に在学し、同一の学校に在学する生徒で研究チーム(1チーム5人まで)を構成し、顧問教諭の指導の下で研究発表を行う。

##### 2) 応募テーマ

- ・「景観まちづくり研究・デザインコンペ～私たちが提案する景観まちづくり～」は、生徒たちが自分たちのふるさとを景観という視点で見つめ直し、課題や問題点を抽出し、その改善策や景観形成プランをまとめ、発表する。

##### 3) コンクール及び表彰

- ・第1次審査及び最終審査会を経て優秀案に対し、広く県民に公開し、参加チームのプレゼン

テーションを審査し、最優秀チーム、優秀チームを選考して顕彰する。

- ・審査は、景観まちづくりの学識経験者や景観行政担当者、コンサルタントなどの専門技術者、まちづくり団体等の審査委員で構成し、優秀案に対して審査員の講評、評価等を発表する。
- ・最優秀チームには、景観づくり先進地を訪問し、事例研究のための研修を副賞とする。

#### 4) その他

- ・大学、専門学校等の進学に際して、自由研究やコンクール等への参加、発表等の実績が重視されることもあり、広報・PRによってはコンクールへの参加が大きな反響を呼ぶことも予想される。

#### (類似事例)

##### ■「平成 19 年度 第 34 回全国造園デザインコンクール」

###### 1) 概要

美しい国土と快適な生活環境の実現に欠かすことのできない造園空間のデザインと設計技術の向上を図ることを目的に、昭和 49 年から実施して今年度で 33 回を迎える。

- ・主催：(社)日本造園建設業協会
- ・共催：(社)ランドスケープコンサルタンツ協会、全国高等学校造園教育研究協議会
- ・後援：文部科学省（申請中）、国土交通省（申請中）、全国農業高等学校長協会、(社)日本造園学会、NHK

###### 2) 応募資格

- ・高校生の部：高等学校において造園に係る科目を履修している者や造園に興味を持っている者
- ・大学生の部：大学、大学院、短期大学、専門学校等において造園に係る科目を履修している者や造園に興味を持っている者
- ・一般の部：造園の設計・施工に管理等に従事している者

###### 3) 応募課題

- ・住宅庭園部門：個人住宅庭園
- ・街区公園部門：街区公園
- ・公共的空間部門：不特定多数が集まる空間の緑化
- ・実習作品部門：駅前、街角等の広場、緑道、校庭緑化、花壇等

###### 4) 顕彰

- ・国土交通大臣賞（申請中）1 点
- ・文部科学大臣賞（申請中）1 校
- ・(社)日本造園学会賞 1 点
- ・(社)日本造園建設業協会賞 1 点
- ・(社)ランドスケープコンサルタンツ協会長賞 1 点
- ・全国高等学校造園教育研究会協議会長賞 1 点

### (3) いばらき県民の建築物100選のコンクール

#### ■概要

本県には、各時代を象徴する伝統的建築物をはじめ、地域に根ざした歴史文化を伝える建築物、地域のシンボルとして住民に親しまれている建築物などの優れた建築物が数多く保存されている。しかしながら、県民の建築文化に対する関心は必ずしも高くなく、優れた価値を有する建築物に目が向けられることも少なく、その価値が十分評価されていない傾向がみられる。

そこで、県内にある優れた建築物を再認識し、本県の建築文化を形成し、新しい文化の創造に寄与する県を代表する建築物を選定し、広く県民に建築物や景観まちづくりに関心をもってもらい、貴重な建築文化の保存活用や地域に根ざした個性豊かな景観まちづくりを目指して、茨城県建築士会、まちづくり団体等と共同して県民「いばらき県民の参加型の建築物100選」を選定する。

事務局は、県都市計画課都市行政係が担当し、実質的運営は茨城県建築士会、景観まちづくりに関連するNPO等の団体が担当する。

#### ■コンクールの内容

選定された建築物や建築群を地域の景観まちづくりの拠点として位置づけ、個性あるまちづくりに活用してもらうとともに、周辺の景観資源と併せて紹介し、優れた本県の景観資源を県内外の人々に情報発信する。

選定基準としては、以下のような事項が考えられる。

- ・県民に親しまれている建築物
- ・本県の歴史文化を物語る建築物
- ・本県の風土・生活様式等を反映した建築物
- ・特徴的なまち並みを形成している建築物群
- ・その他、特徴的な建築物

また、情報発信については、関係市町や観光協会建築士会、まちづくり団体、新聞社等と共同して、建築探訪のための書籍や案内マップを作成するとともに、県民が選ぶ写真コンテストの実施も考えられる。

#### (4) 歴史的街並み協議会による景観まちづくりの検討

##### ■概要

本県には、広域景観で位置づけられた桜川市を中心とする「県西の歴史的街並みエリア」をはじめ、常陸太田市の「西山荘周辺・田園エリア」、水戸市の「水戸市歴史的遺産エリア」の他、古河市、土浦市、下館市等においても歴史的な街並みの保全・活用がなされるなど、景観まちづくりや観光振興、地域の活性化に大きく貢献しています。

このような同様の景観資源を持つ市町の景観まちづくりにおいて、それぞれが取り組んでいる独自の景観施策や課題、問題点等を持ち寄って、広域的視点から連携方策を探り、景観まちづくりの留意事項や問題解決の手がかり、戦略的な事業推進のあり方等について共同で検討する場を設ける必要があります。

##### ■歴史的街並み協議会の構成メンバー

- ・桜川市、結城市、筑西市、古河市、土浦市、水戸市、常陸大宮市、石岡市、笠間市 など

##### ■検討テーマ

###### 1) 県内の広域的視点からの連携・調整について

- ・広域的視点からの調整を行う点では、今までの景観条例を介した県と市の関係から景観行政団体間の水平的な連携関係に一部移行することになりますが、新たな協議・調整・連携の仕組みとして関連する市町で構成する歴史的街並み協議会で共通の問題解決を検討する必要があります。

- ・協議会では、広域にわたり関係主体が連携して行うことが効果的な規制・誘導方策について、検討テーマを決めて検討する他、具体的な事業推進上のノウハウの提供や共通する課題・問題点の解決が必要と考えられます。

- ・具体例として、歴史的街並みを生かした景観まちづくりのガイドライン作成や地域全体で統一した案内板・サイン、街具等のデザイン、設置場所などを検討する必要があります。

###### 2) 歴史的・文化的な景観資源とその他の景観資源の活用方策

###### ①観光施策と景観資源の活用方策

- ・「茨城県観光振興基本計画」の戦略プロジェクトで示された「戦略2：歴史・文化を生かしたまちなか観光の推進」の「まちなか観光」の推進に寄与し、地域の景観資源の有効活用を推進するためには、観光施策との連携による歴史的街並み景観形成や眺望保全、視点場の整備等の検討が考えられます。

- ・具体例としては、歴史的街並みの保全や修復、電線の地下埋設化、歩きやすい快適で美しい歩道空間の創出などの取り組みが挙げられます。

- ・また、歴史的・文化的な景観資源だけでなく、その他の景観資源との連携を図り、「季節と花」、「筑波山の眺望めぐり」などをテーマに広域的なネットワークの形成を検討する必要があります。

具体例として、「県西の歴史的街並みエリア」の桜川市を中心に、真壁地区の歴史的街並みと地域を代表する花の名所をテーマにして、市内の国指定天然記念物及び国指定名勝に指定された「磯辺の桜」や「雨引山のアジサイ」との連携、隣接する笠間市の「佐白山のツツジ」、「北山のサクラ」等との連携方策を検討し、広域景観と観光施策との連携についても検討する必要があると考えられます。

#### ②隣接する市町との連携したグリーンツーリズムの活用方策

- ・テーマ性を持った景観資源だけで数市町の連携を図るだけでなく、広域景観資源を中心に関周辺に分布する様々な景観資源と地域の独自性や個性、地域の産業や生活を結びつけて、地域間交流やグリーンツーリズムの促進に寄与する景観資源を巡る活用方策を検討する必要があります。
- ・具体例として、大子町の「袋田の滝周辺エリア」では、広域景観である袋田の滝を中心に、周辺地域の常陸秋そば（花・食べる）、奥久慈茶やコンニャク畑の農村景観、奥久慈渓谷の自然景観等の連携を検討する他、隣接する常陸大宮市の水府地区・金砂郷地区のそば畑の農村景観、常陸大宮市の那珂川、久慈川の河川景観など、地域的な連続性や周遊性を生かし、地域の貴重な交流資源として美しい風景や景観の活用方策や農村地域の生活景観、産業景観の整備保全のあり方などについて検討する必要があります。

#### ③地域共通の景観資源（眺望景観）の活用方策

- ・桜川市、結城市、筑西市、古河市、土浦市、石岡市などでは、地域の共通の景観資源である筑波山の眺望を生かし、眺望地点である視点場の環境整備や歴史的街並からの快適なアクセス道路の整備、屋外広告物の規制・誘導、案内版の設置など、地域のイメージアップや景観まちづくりに寄与する美しい道路景観の創出などについて検討する必要があります。

#### ④行政と企業・住民との連携方策

- ・行政の発意により、企業や住民との連携により景観まちづくりを誘導する方策で、大規模建築物の意匠形態及び色彩に関する協議、景観形成地区の指定と協議・指導の他、協議会の検討を通じて独自の景観協定などの連携方策を検討する必要があります。
- ・具体例として、店舗の店先の緑化推進など景観まちづくりを足元から推進するために、3軒以上を単位に建築物の意匠や敷地内緑化に関する協定（例：三軒景観形成協定）が締結された場合には、専門家の派遣やアドバイス、景観コンクールによる顕彰など、行政側から何らかの支援が受けられるようなルール制定について検討する必要があります。

### 資料3：広域景観資源候補基礎データ

no.	景域	景観資源			所在地	第一次抽出 景観まちづくりの手引き アソケード調査 ①	第二次抽出 景観まちづくりの手引き アソケード調査 ②	その他				
		種別	景観分類									
			名称									
1	日立	自然系	愛林記念の森		高萩市	①	○					
2	日立	自然系	滝の倉源原		高萩市	①	○					
3	日立	自然系	高戸海岸、万葉の道		高萩市	①	○	高戸海岸周辺				
4	日立	自然系	土岳		高萩市	①	○					
5	日立	自然系	花園渓谷		高萩市	①	○					
6	日立	自然系	上手綱のヒメコマツ群		高萩市	①	○					
7	日立	自然系	安良川の滝スギ		高萩市	①	○					
8	日立	自然系	花園山		北茨城市	②	△					
9	日立	自然系	五浦海岸、六角堂		北茨城市	①	○					
10	日立	自然系	定波のブナ林		北茨城市	①	○					
11	日立	自然系	花園渓谷と七つ滝		北茨城市	①	○					
12	日立	自然系	海蓮寺渓谷		北茨城市	①	○					
13	日立	自然系	和尚山		北茨城市	②	○					
14	日立	自然系	騰雲山		北茨城市	②	○					
15	日立	自然系	瀧の岬と小貝浜		日立市	①	○					
16	日立	自然系	イブキ山イブキ樹叢		日立市	①	○	海、海岸				
17	日立	自然系	絶壁山		日立市	①	○					
18	日立	自然系	神峰山		日立市	②	○					
19	日立	自然系	高錦山		日立市	②	○	高錦山ハイキングコース				
20	日立	自然系	大北渓谷		北茨城市、高萩市	①	○					
21	日立	都市系	日立シビックセンター		日立市	①	○					
22	日立	都市系	十王バノラマ公園		日立市	①	○					
23	日立	都市系	かみね公園		日立市	①	○	公園等				
24	日立	都市系	国道号、245号、461号		—	①	○					
25	日立	都市系	常磐自動車道		—	①	○					
26	日立	都市系	JR常磐線		—	①	○					
27	日立	歴史系	手綱の街並み		高萩市	①	○					
28	日立	歴史系	長久保赤水旧宅		高萩市	①	○					
29	日立	歴史系	平湯の街並み		北茨城市	①	○					
30	日立	歴史系	花園神社		北茨城市	①	○					
31	日立	歴史系	野口雨情生家		北茨城市	①	○					
32	日立	歴史系	野口雨情作家・記念館		北茨城市	①	○					
33	日立	歴史系	伊町町の街並み		日立市	①	○	日立鉱山				
34	日立	歴史系	入四町の集落		日立市	①	○					
35	日立	歴史系	取川海防城跡		日立市	①	○					
36	日立	歴史系	旧久原本部		日立市	①	○					
37	日立	歴史系	度志駿富遺跡		日立市	①	○					
38	日立	歴史系	伊町町の街並み		北茨城市	①	○					
39	日立	心象系	海岸の断崖と松林		沿岸地域	①	○					
40	日立	産業	日立港		日立市	④	○	○				
41	久慈	自然系	西金妙山		常陸太田市	①	○	西金妙山				
42	久慈	自然系	妙見山		常陸太田市	②	○					